

<参考>

(1)府実施の主な啓発事業

事業の種類	事業の概要	実施時期
懸垂幕の掲出	選挙期日及び選挙標語を記載した懸垂幕を作成し、庁舎等に掲出した。（府庁舎、市町村庁舎等）	作成(準備) でき次第 順次実施
デジタルサイネージによる啓発	公共交通機関等が設置するデジタルサイネージを利用し、投票参加を呼びかけた。	
動画サイトにおけるインターネット動画広告	府内の動画サイト利用者を対象に動画広告を放映し、投票参加を呼びかけた。	
インターネット広告	府内のインターネット検索サイト利用者を対象にバナー広告を表示し、投票参加を呼びかけた。	
ポスターの掲示	選挙期日・投票を呼びかけるメッセージ等を記載したポスターを府及び府内市町村の庁舎等に掲示した。	
コンビニエンスストアレジ広告及び店内放送	府内のコンビニエンスストアのPOSレジに広告を表示し、また、店内放送を行い、投票参加を呼びかけた。	
アナウンスによる啓発	JRほか鉄道会社・百貨店等に対して、利用者への投票参加のアナウンスを依頼した。	
インターネットによる啓発	大阪府HP（選挙管理委員会）内にて開設。	